

春日野地域下水道の 公共下水道への事業転換について

春日野地域下水道は、4月1日から公共下水道に事業転換し、公共下水道事業(春日野処理区)として運転管理します。これに伴い、下水道使用料は、令和7年4月分から公共下水道使用料として納入通知書をお送りすることとなります。この事業転換に係る下水道使用者の皆さまの手続きは不要で、口座振替等の情報は自動的に引き継がれます。

また、下水道使用料については、令和7年4月使用分から令和10年3月使用分までの3年間は、従前の使用料を適用し、新料金(打樋川処理区(富岡地区)と同水準の額)は、令和10年4月使用分から適用します。

なお、事業担当は、環境保全課から下水道課(市役所2階)に変わりますので、併せてお知らせします。

問い合わせ 下水道課 ☎22-1796

予約型乗合タクシー 実証運行を延長します

新野地区・大湊地区で実施している予約型乗合タクシーの実証運行を令和7年9月30日(火)まで延長します。

※利用には利用者登録が必要になります。申請については、市のホームページをご覧ください。



▲新野地区



▲大湊地区

問い合わせ 都市政策課 ☎22-1596

4月1日から 「阿南医療センター前」バス停の 乗降場所が変わります

徳島バスおよび徳島バス南部が運行する路線バスにおいて、「阿南医療センター前」バス停の乗降場所が次のとおり変更となります。

徳島バス(株) ☎088-622-1811
問い合わせ 徳島バス南部(株) ☎0884-62-0006
都市政策課 ☎22-1596



水道課からのお知らせ

水道メーターの交換

水道メーターは、正確な計量・検針ができるよう計量法に基づき有効期間が定められており、有効期間満了前に交換作業を行っています。交換作業実施の際は、ご理解とご協力をお願いします。

交換予定地区

中林町、椿町、椿泊町、津乃峰町、大野地区、加茂谷地区、那賀川町平島地区、那賀川町今津地区、那賀川町大京原地区、那賀川町中島地区、羽ノ浦町宮倉地区、羽ノ浦町春日野地区、羽ノ浦町西春日野地区

交換予定期間 4月～令和8年2月

※交換する際は、各戸へ事前に通知します。

水道メーターの検針

毎月1回、水道ご使用中のご家庭や会社等にお伺いして、水道メーターの検針を行っています。円滑に検針が行えるよう、ご協力をお願いします。

- ▶水道メーターは、いつも見やすくしてください。
- ▶メーターボックス上に物を置かないようにしてください。
- ▶メーターボックス上に車など駐車しないようにしてください。
- ▶犬は放し飼いにせず、出入口やメーターボックスから離れた場所につないでおいてください。
- ▶家屋等の増改築時、メーターボックスが屋内や見えにくい位置にならないように気をつけてください。水道メーターの移設等にかかる費用は、お客さまのご負担となります。

問い合わせ 阿南市水道料金お客様センター(水道課内) ☎22-0587

阿南市人権施策推進審議会「公募委員」を募集します

本市では、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決のため、心豊かに安心して暮らせる人権尊重のまちづくりの実現に向けて、積極的に取り組んでいます。

このたび阿南市人権施策推進審議会を開催するにあたり、新たに「公募委員」を募集します。(会議は、公募による委員と人権尊重のまちづくりの推進に関し識見を有する委員で構成されます)

応募資格 次の要件すべてに該当する方

- ①市内在住の18歳以上の方(令和7年4月1日現在)
- ②市の人権尊重のまちづくりの推進について関心のある方
- ③平日に開催する年2～3回程度の会議に出席できる方
- ④国および地方公共団体の議員、常勤の公務員でない方

募集人員 2人以内

任期 委嘱の期間 令和7年7月1日から令和9年6月30日まで(予定)

応募方法 所定の応募用紙(人権・男女共同参画課備え付けまたは市ホームページ掲載)に必要事項を記入し、「阿南市における人権が尊重されるまちづくりの推進に対する考えおよび応募の動機」(様式自由750字以上850字以内)を添付の上、人権・男女共同参画課まで提出してください。郵送、ファクス、電子メールでも受け付けます。

なお、応募書類については返却いたしませんのでご了承ください。直接人権・男女共同参画課へ提出される方は、下記募集期間内の土、日、祝日を除く平日の8:30から17:00までにご持参ください。

募集期間 4月8日(火)～5月8日(休)

阿南市人権教育・啓発講師団講師の派遣について

人権教育・人権啓発の重要性にかんがみ、同和問題、女性の人権、こどもの人権、高齢者の人権、障がい者の人権など、さまざまな人権問題の解決に向けて、市民の皆さまの人権問題研修が推進されるよう、阿南市人権教育・啓発講師団講師派遣を実施しています。ご利用について、まず人権・男女共同参画課へお問い合わせください。

利用できる方 阿南市内の企業や団体、関係諸機関、保育所・幼稚園・学校等

講師派遣について 60～90分の講演・研修会に対し、無償で講師を派遣します。

第1回阿南市人権教育・啓発市民講座

日時 4月22日(火) 14:00～15:30

場所 文化会館2階 研修室

演題 「困難を抱える女性の支援にもとめられること」

講師 徳島文理大学 教授 森泉摩州子さん

※入場無料、申込不要。手話通訳あり。講演開始前10分程度ミニ手話講座があります。

※悪天候等により急遽中止となった場合は、市ホームページでお知らせします。

阿南市における人権教育および人権啓発に係る調査及び研究に関する活動費補助金について

同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決のために行う人権教育・啓発に係る調査・研究活動に対し補助をすることにより、市民が自ら学び、差別をなくす実践につながることを目的とします。補助金の交付対象、申請方法、補助対象経費、補助金額等についてはお問い合わせください。

申請期間 4月1日(火)～30日(水)

人権擁護に関するパネル展示

法務局・人権擁護委員の紹介に関するパネルの展示を行います。ぜひご覧ください。

期間 4月2日(水)～30日(水)

場所 市役所1階 高層階エレベーター前

申請・応募・問い合わせ 人権・男女共同参画課 〒774-8501 富岡町トノ町12番地3
☎22-3094・FAX22-4785
e-mail:jinken@anan.i-tokushima.jp

第49回(令和7年度)成人大学講座受講生募集

講座内容・日程 別表の予定(未定は現在調整中)。
内容の変更や中止になる場合があります。

定員 130人

※定員を超えた場合は抽選を行い、開講式の案内をもって当選とします。

受講資格 学習意欲のある方

受講料 年間1,500円(現地研修などは実費負担があります。)

受講場所 文化会館ほか

申込方法 はがきに住所、氏名、フリガナ、電話番号、携帯電話番号を記入の上、4月11日(金)までに生涯学習課へお申し込みください。なお、電話での受付はいたしません。

日時	テーマ	場所	内容	講師
5月17日(土) 10:00	◇開講式 第1回講座	文化会館 2階研修室	牟岐町の防災について	牟岐町危機管理監 白木健治さん
6月21日(土) 10:00	第2回講座 情報	文化会館 2階研修室	生成AIを学ぼう	ICT支援員 濱田忠彦さん(予定)
6月25日(水) 13:30~15:00	選択講座 教育	富岡公民館 OA室	プログラミング教育について	ICT支援員 濱田忠彦さん(予定)
9月20日(土) 10:00	第3回講座 健康	文化会館 2階研修室	健腸寿命を延ばそう! 「健康長寿メソッド」	徳島ヤクルト販売(株)
10月18日(土) 10:00	第4回講座 自然環境	富岡公民館 2階大ホール	那賀町の自然環境と 保護活動	那賀川野菊・鶯敷菊保存会 代表 福富純一郎さん
11月	選択講座 現地研修	牟岐町	未定	未定
12月7日(日) 10:00(予定)	第5回講座 人権フェスティバル参加	文化会館 (予定)	未定	未定
令和8年1月24日(土) 10:30(予定)	第6回講座 生涯学習推進大会参加	文化会館 2階研修室	未定	未定
令和8年2月28日(土) 10:00	第7回講座 消費生活 ◇閉講式	文化会館 2階研修室	既存住宅の楽しい住まい方 (住まいのバリアフリー・省 エネ・耐震)(予定)	徳島県消費者情報センター 中野真弘さん

申し込み・問い合わせ 生涯学習課 〒774-8501 富岡町トノ町12番地3 ☎22-3391

阿南市公式チャンネルを ぜひご視聴ください

本市ではスマートフォンやタブレット、パソコンから阿南市のPR動画や観光名所、重要なお知らせ等をYouTubeで配信しています。

令和6年度公開済動画

「防災公園って何なん?」

「住宅用火災警報器設置と維持管理について」～助かる命のために～

「78年の歴史～ありがとう、椿町中学校～」

視聴には「阿南市公式チャンネル」と検索いただくか、右記2次元コードを読み込んでください。ぜひチャンネル登録をお願いします。



問い合わせ 秘書広報課 ☎22-1110

阿南市LINE公式アカウントにご登録ください

本市では、災害時の緊急情報や市政情報、イベント情報などを発信しています。ぜひご登録ください。

友だち(登録)追加方法

- ・LINEアプリのホーム→「友だち追加」→「検索」で「@anancity」を検索してください。
- ・スマートフォンで二次元コードを読み取りしてください。



注意事項

- ①災害時における緊急情報や家庭ごみに関することなど、市民生活に特に影響の大きい情報は受信設定の有無にかかわらず利用者(友だち登録者)全員に配信します。
- ②新規登録であるか、すでに登録済みであるかを問わず、受信設定をしていない場合、上記①の情報を除いてメッセージが届きません。
- ③新たな受信設定分野として「防災」が加わりました。「防災」情報を希望する場合は、「受信設定」の「設定変更」から追加登録をお願いします。
※市が配信する情報のすべてを受信したい場合は、受信設定が必要です。

問い合わせ DX推進課 ☎24-8024

総合型地域スポーツクラブ

スポーツクラブ は一ふな長生 2025年度 会員募集

活動期間 4月1日～令和8年3月31日 申込期間 随時受付

申込方法 申込書(長生公民館備え付け)、またはメールにてお申し込みください。

プログラム名	対象	日時	場所	活動費(月額)		
キッズ・シニア (公認スポーツ指導者指導)	げんキッズスポーツ教室	3歳児から 小学2年生	毎週土曜日 16:20～17:20	長生小学校体育館	2,000円 または1回700円	
	バドミントン教室	小・中学生	毎週土曜日 17:30～18:30		500円	
	バレーボール教室		毎週土曜日 14:00～15:30		500円	
	卓球教室		毎週日曜日 13:00～15:00		500円	
	フレッシュテニス教室		毎月第1、第3日曜日 10:00～11:00		500円	
一般 (自由に仲間と活動)	卓球	中学生以上 どなたでも	毎週日曜日 13:00～16:00	長生小学校体育館	500円	
	バレーボール		毎週火曜日 20:00～22:00		500円	
	ソフトバレー		毎週水曜日 19:30～21:30		500円	
	バドミントン		毎週木曜日 20:00～22:00 毎週土曜日 17:30～19:15		1,000円 または1回500円	
	フレッシュテニス		毎月第1、3日曜日 10:00～12:00		500円	
	ボッチャ・カローリング		毎月第2、4日曜日 10:00～12:00		1回200円	
	プラムの会(朗読)		偶数月第1土曜日 10:00～11:30		長生公民館	500円
	初めての三線		毎月第3日曜日 14:00～15:30			500円

年会費(各プログラムに参加していただくために年会費が必要です。)

区分	1歳以上～小・中学生	高校生	大人	65歳以上
新規	2,800円	3,850円	4,350円	3,200円
継続	2,300円	3,350円	3,850円	2,700円

※スポーツ安全保険料(中学生以下800円、高校生・大人1,850円、65歳以上1,200円)が含まれています。

問い合わせ スポーツクラブ は一ふな長生事務局 秋本 ☎090-3460-3409 e-mail:nagaikecs@gmail.com